

常議員会 報告

令和4年3月8日 常議員40人中17人出席

〈報告者〉 緑川 由香 (45期)



審議に先立ち、隠岐ひまわり基金法律事務所に赴任する小林竜也会員（73期）から挨拶があり、神田会長から、法律サービス提供のアウトリーチの心掛け、また、弁護士として決断する孤独と向き合う

ために、周囲のサポートを受けながら進んで欲しいというアドバイスを含む激励の言葉と金一封の贈呈があった。


神田会長からの会務報告では、任期が残り3週間程度となり、引き続き会務にまい進する旨の表明とともに、今般のロシアのウクライナ侵攻及び国際女性デーについて会長声明を発出したことの報告があった。前者の声明の発出に際しては、他国の戦闘に対して弁護士会が意見を発出することについて、これまで前例が見当たらなかったものの、熟慮の結果、

議 題	
議 決 事 項	会員の公益活動等に関する会規第3条に基づく申告要の役職を定める決議の件
	当会と大田区との「災害に対する連携協力に関する協定」締結の件
	岡口基一裁判官罷免訴訟に関して、慎重な審理を求める意見書(案)の件
	一般会費免除申請の件
	「弁護士会館管理規約」改正に伴う、①四会「協定書」(含:「弁護士会館管理規約改正案」)、②弁護士会館の運営に関する四会基本合意書締結の件
	綱紀委員会委員補欠選任の件
諮 問 事 項	入会審査及び指定法付記請求
	広報室囑託弁護士選任の件
	調査室囑託弁護士選任の件
	業務支援室囑託弁護士(仲裁センター運営委員会担当)選任の件
報 告 事 項	業務支援室囑託弁護士(災害対策担当)選任の件
	人権救済申立事件調査支援機構に関する協定書及び実施要領締結の件
	第74期一斉登録の申請状況の件
	令和4年度第二東京弁護士会司法修習費用問題対策本部委員選任の件
	「弁護士会館管理規約」改正に伴う、「弁護士会館四会運営協議会設置要綱」の制定の件
	当会の財務の在り方についての諮問・答申の件
	法律相談センター未報告・未納案件終結の件
2021年度幹事選任の件	
会員異動の件(登録取消及び登録換え含む。1/31現在)	

声明を发出した旨の説明があった。

続いて一般議決事項の入会審査や、諮問事項及び報告事項と議事が進んだ。一般議決事項では、公益活動等に関する会規第3条に基づく申告を要する役職に日本組織内弁護士協会の事務総長及び事務次長の役職にある弁護士会員を追加する件、裁判官罷免訴追に関して慎重な審理を求める意見書の件、弁護士会館の運営に関して会館運営委員会の委員の任期制限等を含む管理規約改正等の件を含め、全ての議案が賛成多数又は全会一致で可決

承認された。入会関係では、一般入会申請に加えて、第74期司法修習修了予定者223名の入会申請も審議され、全員について可決承認された。また、報告事項のなかで、当会の財務の在り方についての財務委員会からの諮問・答申が紹介され、当会の財務状況の分析と今後の予測、財務健全化のために今後特に留意すべき事項や採るべき方策について詳しく報告された。

次期執行部の数名も傍聴されており、次年度への引継ぎが円滑に行われることが期待される。 

概 要	結 果
申告要の役職に、日本組織内弁護士協会の事務総長及び事務次長の役職にある弁護士会員を追加	賛成多数で可決承認
左記協定の締結	全会一致で可決承認
左記意見書の採択	賛成多数で可決承認
疾病等に準ずる事由を理由とする免除申請	会費支払免除を認めない旨、全会一致で可決承認
弁護士会館の維持・管理に関する意思決定体制の変更	全会一致で可決承認
総会での選任時に当該委員が任期満了までに欠けた場合の補欠選任を常議員会に一任されたことに伴う、後任委員3名の選任	全会一致で可決承認
入会審査 15 件、指定法付記請求 0 件、第74期司法修習修了予定者 223 名	日弁連への名簿登録請求進達を可とすることを全会一致で可決承認
左記嘱託弁護士(再任)選任の件	全会一致で選任を是とする旨の答申
左記嘱託弁護士(新任1名,再任2名)選任の件	全会一致で選任を是とする旨の答申
左記嘱託弁護士(新任)選任の件	全会一致で選任を是とする旨の答申
左記嘱託弁護士(再任)選任の件	全会一致で選任を是とする旨の答申
左記協定書等の更新	
他会の入会申請状況報告	
左記委員の選任	
左記設置要綱の制定	
左記諮問・答申内容の報告	
左記報告	
決定した幹事人選の報告	
2/28現在 6,412名(正会員6,044名、外国特別会員199名、法人会員163名、外国法人特別会員6名) 登録取消3件、登録換え退会5件	